

令和元年度第1回東大阪市総合教育会議

- 1 日時 令和元年7月8日(月)
開会午後4時00分
閉会午後5時05分

- 2 場所 市庁舎18階会議室1及び会議室2

- 3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

(教育委員会)

教育長	土屋 宝土
教育長職務代理者	堤 晶子
委員	村上 靖平
委員	秦 卓宏

(出席説明員)

教育次長	大原 俊也
教育次長(教育監事務取扱)	諸角 裕久
教育総務部長	北林 康男
学校教育部長	岩本 秀彦
社会教育部長	福原 信吾
学校教育部参事	森田 好一
小中一貫教育推進室長	出口 博文
学校教育部人権教育室長	竹中 重雄
学校教育部教育センター所長	根井 加奈美
教育政策室長	山本 清弥
教育政策室次長	笠松 博

(事務局)

理事（市長公室長）	山本 吉伸
政策調整室長	山田 琴美
政策調整室次長	赤穂 和彦

4 第1回会議の議事録

(1) 配付資料

- ・「資料1 大綱の重点的な取組み事項の総括」
- ・「資料2 第3期教育振興基本計画（概要）」
- ・「資料3 新しい学習指導要領」
- ・「資料4 学習指導要領等の改訂ポイント」
- ・「参考資料 東大阪市教育行政に関する大綱」

(2) 開会

- ・市長挨拶
- ・山中委員が会議を欠席する旨を報告

(3) 議題

- ① 教育行政に関する大綱の改定について
- ② その他

(4) 意見交換

山本理事)

- ・現大綱は、平成27年4月1日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長が教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し策定するものと義務づけられており、平成27年10月に策定した。
- ・大綱を策定する目的は、市長と教育委員会が、目指すべき教育の目標や理念、指針を共有し、より一層民意を反映した教育施策を協力して推進できるよう、重点的な取組み事項等を定めるものであり、現大綱が対象とする取組み期間が、平成28年度から平成31年度（令和元年度）の4年間となっており、令和2年度に向けて現大綱の改定を行う必要がある。
- ・本日は、主に期間中の重点的な取組み事項として現大綱に掲げられている5つの項目にかかる取組みの総括と大綱策定にあたり参酌すべき第3期教育振興基本計画や新しい学習指導要領について、教育委員会より説明を行う。

岩本学校教育部長)

- ・資料1について、一貫した教育を子どもたちに提供する仕組みづくりとして、子育て

支援の連携や幼稚園・保育所・認定こども園の横の連携の仕組みづくりを進めることで、一人ひとりの子どもの生きる力を育て、学力向上、体力向上などの取組みを行った。

- ・公立の就学前教育・保育施設再編整備計画を策定し、幼児期における質の高い学校教育・保育の提供などの強化をめざし、新しい子ども子育て制度を進めてきた。
- ・幼稚園児の英語に親しむ取組み支援として、これまではALT（外国語指導教師）派遣を全幼稚園・認定こども園、週1回半日で行ってきたが、これに加え、重点配置園にはALTを週2～3日派遣し、英語教育や多文化理解のきっかけづくりをつくるように進めてきた。
- ・一貫教育推進事業については、学力向上をはじめとする生きる力を育み、教育を取り巻く課題解決のために、小学校6年生の中学校登校、小学校高学年における定期テストや教科担任制の導入などの取組みを行い、平成31年度から9年制で教育を行う義務教育学校2校の開校を含めて、全ての中学校区で小中一貫教育を本格的にスタートした。
- ・東大阪市独自の教科である夢TRY科を開始し、夢TRY科は小学校3年から中学校3年までの7年間で三つのステージに分け、社会のあり方や災害への備えなどの共通するテーマについて、ステージ毎に学び、子どもたちが社会に興味・関心を抱き、学びへの意欲の向上を目標に、東大阪市の小中一貫教育の柱として取り組んできた。
- ・キャリア教育のより一層の推進については、本市の強みである地域の企業や商店との連携によるキャリア教育をこれまで以上に推進する仕組みづくりを進めてきた。
- ・本市のモノづくりのまちという特色を生かしながら、職場体験学習やものづくり体験教室、NPOとの協働などによるキャリア教育に取組み、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を身につけさせるとともに、すべての子どもが将来の夢を持ち、生きる力を育成することを目指してきた。
- ・平成30年度から本市と大阪大学との連携協定に基づき、医療分野の先進的な研究に触れ、生命・医学に対する関心を高めるとともに、進路に対して展望を持ち、学習意欲の向上につなげることを目的として、市内中学生による大阪大学医学部体験学習を実施した。
- ・小中学校教職員を対象としたキャリア教育研修「地尊感情を育むフィールドワーク」を行い、モノづくりのまち東大阪の企業について学び、キャリア教育の実践につなげて、意識を高めてきた。
- ・連携をキーワードとした学力向上の取組みについては、学びのトライアル事業の中で、就学前教育・保育と小学校教育の接続・連続性を重視した学力向上対策として、協働中学校区の学校園に加え、私立の幼稚園やこども園、保育園並びに有識者と連携し、認知能力の下支えとなる非認知的能力に着目した就学前教育・保育理論や、就学スタート期における効果的な教育実践に向けた確認事項などをまとめた手引きを作成した。
- ・学びのトライアル事業の中で、電子黒板の導入を進め、平成29年度に中学校、平成

30年度には小学校に、電子黒板を全ての普通教室に設置し、デジタル教科書やデジタル教材を使用できる環境を整備して、わかりやすい授業づくりにむけた電子黒板の効果的な活用を進めてきた。

- ・少人数学級（35人学級）で行い、小学校3年生まで拡充し、一人一人の子どもにきめ細やかな指導を行うことで子どもたちの学力の向上に取り組んできた。
- ・ICT学習支援ツールを試験的な導入ということで、授業における評価の可視化と改善を図ることを目的として、平成28年度には、九州工業大学と平成29年と平成30年度は大阪中学校と共同研究を実施し、成果を教育フォーラムにて発表を行った。
- ・学力の向上については、引き続き小学校標準学力調査及び大阪府チャレンジテストの結果を児童生徒（家庭）、学校、市教委それぞれ役割のなかで経年分析して、小中一貫教育の推進のもと課題を明確にしながら改善に取り組んでいきたい。
- ・様々な背景のある子どもをはじめ、一人一人の子どもを連携によりサポートする取組みについては、障害のあるなしに関わらず、子どもが地域でともに生きることを基本として、理解しあい、尊重しあう仲間として、ともに学び、ともに育つ教育を進めてきた。
- ・特別支援教育推進事業の中で、平成29年度には市立学校において、特別な支援を必要とする障害のある児童生徒が在籍する学校へのスクールヘルパーの増員や市立幼稚園への特別支援教育支援員の配置の拡充や専門的な医療的ケアを必要とする園児児童生徒が在籍する学校園に配置する看護師資格を有するケアアシスタントの増員を行ってきた。
- ・教育センター事業については、心理的や情緒的な原因などにより、登校したくてもできない児童生徒の学校生活への復帰に向けた支援につきまして、不登校の早期発見、未然防止に努めるとともに子どもの養育や教育に悩みを持つ保護者や教職員に対する相談、そして悩みを持つ子どもへのカウンセリング、プレイセラピー等を通して、迅速、的確に対応していくため、相談体制の充実を図ってきた。
- ・来所相談については、平成30年度に教育センターの移転に伴い、面接室等を拡充するとともに、業務改善によって電話申し込みから初回相談までの期間を短縮するなどの相談業務の充実を図ってきた。
- ・奨学金事業については、奨学金事業・就学援助費支給において、経済的な理由などにより就学が困難な方に対して、無利子での奨学資金の貸与を行っており、平成29年度には所得基準を引き上げ、より利用しやすい制度へと改善を図った。
- ・就学援助については、入学準備費を平成31年度入学予定者より入学前の3月上旬に支給するように変更するなど、より良い就学支援となるよう努めてきた。
- ・教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保については、学校における働き方改革の取組みを進めていくことが求められる一方で、子どもたちを取り巻く環境が複雑化するなか、専門的な知識に基づいた支援が求められている。
- ・本市では、スクールカウンセラーを各中学校区及び日新高等学校に1人ずつ配置し、

学校の教育相談体制の充実を図り、教職員と連携して子どもの心理的ケアを行ってきた。また、スクールソーシャルワーカーを令和元年度に拠点配置小学校を7校から9校に拡充し、拠点配置中学校ブロック以外には、学校からの要請に応じて派遣活用を行い、様々な会議に参加し、福祉的な視点から、アセスメント・プランニングなどを教職員と協議し、福祉機関などの社会資源との連携も円滑に行ってきた。

- ・教職員の負担軽減に向けた取組みについては、平成30年4月より定時退庁日やノークラブデーを実施するとともに、勤務時間を客観的に把握し、時間外勤務の縮減を図るために出退勤システムを同年12月から導入し、今年度からは、学習プリントの印刷業務などの専門的でない業務を教職員に代わり担うスクール・サポート・スタッフを各小中学校・義務教育学校に配置し、8月には、長期休業期間中の学校閉庁日の導入や2学期からは学校園への留守番電話機の設置を進め、指導力の向上を図るための教職員研修の時間の確保、教職員の本来の業務である教材研究や子どもに向き合う時間を増やすことにより、教育の質の向上につなげる。

諸角教育次長)

- ・新しい学習指導要領については、生きる力という言葉がここ数年続いており、教育基本法の目的に、教育は人格の完成を目指すということが明記されている。その人格を形成するために必要な力ということで生きる力が定義された。
- ・平成10年度は、生きる力とは知徳体のバランスのとれた力ということで説明があり、平成20年度では、生きる力とは確かな学力と豊かな人間性、健康と体力の3つに集約され、確かな学力については、基礎的な知識や技能、自ら考え自ら判断し表現する力、学習に取り組む意欲の3つとなった。平成30年度以降は、確かな学力については、捉え方が大きく変わり、一番に学びに向かう力に人間性などというのが一番上に来るようになり、その次に知識技能、そして思考力、判断力、表現力など弁図の構図が大きく変わったのが特徴的である。
- ・学びに向かう力、人間性は、非認知的能力に当たる。知識及び技能や思考力、判断力、表現力などは認知的能力となり、認知的能力というのが基本的に点数で計ることができる点数で計りやすい技能、非認知的能力は点数で計りにくいという捉え方である。
- ・新しい時代の人間に求められるものは、膨大な情報を記録する力よりも、大量かつ多様な情報を活用して、未知の状況にも対応できる力、そして自ら色々な多様な場面に主体的に学びに向かって、解決していく力である。
- ・学校教育の中で、特に何が重視されているのかについて、1点目として主体的、対話的で深い学びです。これは、人間性つまり目的をしっかりと持って、自分が学ばなければならない意識を持って、自分は目標を達成するために何を学ぶのかということをししっかりと認識し、そして自分自身はどういう学び方がどうすると達成できるのかということ、どのように学ぶかということを重視して授業をつくっていくようにというアクティブラーニングという考えで示されている。

- ・カリキュラム・マネジメントとは、今までは各教科の力ということを点数で計ることが多かったわけですが、どちらかというと教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る。
- ・新しい学習指導要領には、新たに取り組むことや重視することとして、プログラミング教育、外国語教育、道徳教育、言語能力の育成、理数教育、伝統や文化に関する教育、主権者教育、消費者教育の8つがある。
- ・第3期教育振興基本計画では、1番目の教育の普遍的な使命ということで、改正教育基本法に規定する教育の目的である人格の完成、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成と教育の目標を達成すべく、教育立国の実現に向け更なる取組みが必要である。その中で、個人と社会の目指すべき姿というのが明記されており、個人は自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する人材の育成、つまりいろいろな人達と対立することよりも、むしろ協力しあって、何か新しいものの価値を生み出していくという人材が育っていくことである。そして、社会としては、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会の持続的な成長・発展、つまりSDGsである。
- ・教育政策の重点事項ということで、超スマート社会（Society5.0）の実現につきましては、Society1が狩猟社会、Society2が農耕社会、Society3が工業社会、Society4が情報社会、これが今である。そして、その情報がクラウド上にあって、自由に用いて、仮想空間の中に生きているような形での社会を超スマート社会と記されている。その実現に向けた技術革新が進展するなか、「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要と記されている。
- ・今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点ということで、客観的な根拠を重視した教育政策が求められている。PDCAサイクルを確立し、十分に機能させること、そのために客観的な根拠に基づく政策立案（EBPM）が教育に求められている。そのために、3.新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造ということで、先程の教育政策の重点事項に絡んでいると考えている。このような国の計画を1つ背景にした上で、本市の大綱の参考にしていただきたい。

野田市長)

- ・ただいま事務局から説明がありましたが、今回、現大綱が策定されてから4年が経ち、見直し、改定の時期です。大綱の構成は、本市の目指す教育の姿を描いた上で、2つの基本的な理念を定め、対象期間中の重点な取組み事項を定めている。私としては、現大綱の目指すべき姿と理念については、普遍的なテーマとして、このまま踏襲していきたいが、この点について、まずは御意見をいただきたい。
- ・重点的な5つの取組み事項について、教育委員会事務局からその総括があり、それら

についての御意見や第3期教育振興基本計画や新学習指導要領の改定も含めて、御意見等をいただきたい。

- ・現在、第3次総合計画を策定している中で非常に気になるのが、本市における転入転出です。東大阪市に住み続けたい、また住みたい人と本市に住みたくないという人では、転出の方が多い。これは、教育水準や教育環境にも原因がある。老朽化している校舎もあるが、小学校には空調を整備中であり、夏休み明けに空調設置は完了する。また、幼稚園や中学校には、既に設置しており、教育の水準が東大阪市の今後のまちづくりの大きな柱となる。

堤職務代理者)

- ・教育行政に関する大綱の改定は、基本的な理念は変わらないので、現在、推進されている5つの重点的な取組み事項についての見直し、検討になると思う。
- ・基本理念の実践・実現のために、5つの重点的な取組み事項が決められ、そのための実効性の高いプランとして東大阪市教育アクションプランが策定されている。それぞれの取組み項目ごとに具体的な事業が進められ、その実績が、分析・検証、評価された上で、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価票としてまとめられている。この評価は、現時点で適正に行われているものと認識しており、今回の重点項目・アクションプラン改正というPDCAサイクルの検討は、この評価票を見直すことによって具体的に行われる。これを踏まえ成果指標の再検討及び項目の改正が必要である。
- ・成果指標の再検討について、すべての項目を挙げることはできないが、具体的な事例として、No.4施策名『子どもたちの確かな学力の確立』に、「全国学力調査等の正答率」に関する内容が①の成果指標になっており、この事業全体は「B」評価で、「おおむね達成・効果あり」となっている。しかし、本市の子どもたちの学力は、いまだに全国はもちろん大阪府平均も下回っており、学力低下及び格差の課題は解決する目途が立っているようには見えない。つまり、現状と評価のズレが生じている。そのため、目標達成に向けたより適正な成果指標の再検討が必要ではないか。
- ・新たな学習指導要領には、学びに向かう力、人間性などの非認知能力が掲げられており、東大阪市立の学校園では、長年にわたり、子どもたちの豊かな心の育成、徳育教育に取り組んできた。各学校は決して一律ではなく、各学校の現状に照らした多様な取り組みが進められており、豊かな人間性を育みながら、学力向上にも熱心に取り組み、めざましい成果を挙げている学校も多数ある。一方で、確かな学力とされる「知」の側面については、憂慮すべき状況である。基礎的な認知能力が身につけていない状況、たとえば漢字も読めない、九九も言えない子どもたちが、学びに向かう気持ちを含む非認知能力を高めることができるはずがない。今後最も重要とされる非認知的能力の育成のためにも、最低限の基礎学力の保証は学校教育の責任である。
- ・文部科学省は、子どもたちの学力を全国で毎年調査している。その正答率が高くなれ

ば、学力の保障がある程度なされているとみなしており、この学力調査をより一層適切に分析・活用することも課題である。分析の際には、単なる平均値だけでなく、子どもたちの背景や格差を含めたいろいろな角度からの分析・検討が必要である。

- ・ 2点目は、社会状況の変化に対応するために、項目を再検討することが重要である。現在の人口減少・流出問題は、0歳から14歳までの年少人口流出過多について、教育委員会として、その危機的な状況を改めて再認識する必要があるのではないかと。学業上の理由を転出理由に選ぶのは、就学前(0歳～6歳)の子どもがいる世帯が多いとのアンケート結果もあり、大阪府の北摂地域では、小・中学校の学力が高いことで転入される方が多いと聞いている。
- ・ 教育の課題を市全体の問題として位置付ける視点が不十分ではなかったかと反省しており、まちづくりの観点からみた教育の重要性・必要性の認識が不足していた。
- ・ 新たに検討すべき重要な項目として、教育行政のあり方に関する評価項目の新設がある。教育委員会・教育委員会事務局は、個別の具体的な課題を解決するための一つひとつの教育施策のみならず、それらを束ね推進し、実行する教育行政のあり方にも反省的なチェックが求められている。教育のあり方をチェックするPDCAサイクルは、個々の政策だけでなく、私たちにも同様に向けられる必要がある。

秦委員)

- ・ 生涯学習について、今の教育のあり方というのは、一度、枠から離れてしまうとそこに戻りにくい環境にあると思う。東大阪市は教育施設がたくさんあるので、これが連携することで、従来のように大学や短大に入るのではなく、1つの単位、1つの教科を単位として取れるようにし、そこからまた次のステップの教育に繋げるような教育の土壌があれば、東大阪市の中にいられる方々で教育を受けにくかったという方でも、また新たに次のステップに進んでいける。また、工場をやっておられる中でも教育と工場の産官学連携が取れるということに繋がっていくと思う。

村上委員)

- ・ 重点5項目の中の3番目の学力向上の取組みの中のICT教育について、電子黒板やデジタル教科書を備えて頂いているが、今後のICT教育の進め方は、どのような予定になっているのか。Society5.0という言葉が非常に出てきており、仮想空間になっていくような想定であるが、その中で情報共有を飛び越えた、もう1つ先の教育というものも必要になってくると思う。学力をつける意味においても、動機づけにも必ずなってくると思うので、ICT教育はしっかりと進めていくべき教育だと思う。
- ・ 一方で、このような社会が進むと、人と人の関わり、コミュニケーションがどんどん希薄になってしまうのではないかと。コミュニケーションの大切さも、ICT教育を進めると同時に、人間教育もしっかりと進めていただきたい。東大阪市は、情報機器を使って効率を上げるための教育は行うが、一方で、コミュニケーションも取れて他人

のことを考えられる人間を作っていくということを明確にしつつ、ICT教育にも力を入れていただきたい。

土屋教育長)

- ・ICT教育については、次は学校のタブレット導入をどうするか。文部科学省の考え方では、3クラスに1クラス分のタブレットを入れることが基準です。それを東大阪市で行うと20億近く必要となる。ただ、タブレットを教室に入れていくという流れは避けられないと思う。
- ・村上委員の発言にもあるとおり、人間力も非常に大事であり、ITに出来ないことを子ども達にしっかりと学ばせていくということがこれからの社会で生きていく力になると考える。

野田市長)

- ・先日、太平寺公民分館の60周年があり、布施中学校の吹奏楽部の子ども達の演奏があり、子ども達の表情や様子をみていると、人間教育がしっかりできていると感じた。
- ・一方、学力については、学力至上主義ではないが、50点より60点、60点より70点の方が、少なくとも子ども達にとっては選択の余地が増えると思う。そのような教育が行われる東大阪市に住みたい、住み続けたいと若い層は思うのではないかな。
- ・生涯教育について、4月から本市の職員を東京大学の高齢社会研究機構に研究員として派遣しており、その中で生涯教育における学びと就労について、この就労とはお金を得るだけの就労でなく、人から感謝をされるもの、ボランティアも含めた就労ですが、この学びと就労がうまくいけば、高齢化社会に色々な課題の相当数が解決できるのではないかな。そのため、生涯教育と高齢化社会への対応は、密接になってくると思う。

岩本学校教育部長)

- ・生涯教育について、学力のことも含め、学校に非常に求められるものが多く、教職員は大変である。個人的な考え方ですが、家庭教育にも視点を置いていかないといけないと思う。

野田市長)

- ・教育大綱の進め方については、基本的に異論はないと思いますので、これは事務局で進めていただき、その過程については、私や堤委員から学力の話や秦委員からは生涯教育の話もあり、中身の問題については、教育委員の皆様もお忙しいと思いますが、定例教育委員会の前後にでも時間を取ることができれば、懇談会等で深めていただきたい。
- ・現在、第3次総合計画を策定しているが、教育大綱の改定と総合計画の中に考え方を

全て共有するという作業をしていかないといけない。教育委員の皆様には定例教育委員会の前後で、時間をいただき、意見交換し議論を深めていけるように調整をしてください。

- ・教育への期待は、非常に大きい。目に見えて良くなっているところもあり、総体的に子ども達の良い表情を見せてくれる場面もあり、現場の頑張りも含めて、そこは良い形になっていると思う。
- ・今後のスケジュール等について、事務局から説明を。

山本理事)

- ・市長から発言がありましたとおり、現在策定中の現在第3次総合計画が令和3年度スタートになります。その重点施策の1つ目に若者・子育て世代に選ばれるまちづくりということで、充実した子育て環境、教育環境により選ばれるまちづくりを掲げている。また基本施策の方針、分野別の施策では、その基本施策の3番目に教育をあげており、確かな学力の向上、将来を担う人材として成長させていくという取組みがあげられており、今後意見交換していただく中で、そのあたりの進捗状況もお知らせしながら、もう少し議論を深めていきたい。
- ・今後のスケジュールにつきましては、この後に2、3度の意見交換をしていただく場を設定し、11月を目途に新しい大綱の改定を行いたい。

野田市長)

- ・7月3日のまち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議の資料を教育委員の皆さんに送付し、時間がある時に目を通していただきたい。
- ・令和元年度第1回総合教育会議を閉会いたします。